

# 災害医療の体制

区分	基幹災害拠点病院、地域災害拠点病院	応援派遣	健康管理
目標	<p>多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能 患者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、 自己完結型の医療救護チームの派遣機能 地域の医療機関への応急用資機材の貸し出し機能</p>	<p>被災地周辺に対し、DMAT等自己完結型の救急医療チームを派遣すること 被災患者を受け入れる他の医療機関に被災患者が集中した場合等において、医療従事者の応援要請を行うこと</p>	<p>災害発生後、救護所、避難所に医療従事者を派遣し、被災者に対し感染症のまん延防止、衛生面のケア、メンタルケアを適切に行えること</p>
求められる役割	<p>基幹災害拠点病院は、県において災害医療を提供するうえでの中心的な役割を担う。地域災害拠点病院は地域において中心的な役割を担う。 災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な施設・設備、医療従事者を確保していること 多数の患者に対応可能な居室や簡易ベッド等を有していること 診療に必要な施設は耐震構造であること 除染設備、表面汚染測定器、防毒マスク等NBCテロ等特殊な災害に対する医療活動に必要な施設・設備を有していること 被災時においても電気、水、ガス等の生活必需基盤が維持可能であること 水・食料、医薬品、医療器材等を備蓄していること 対応マニュアルの整備、研修・訓練等による人材育成を実施すること 基幹災害拠点病院においては、災害医療に精通した医療従事者の育成の役割を担うこと 必要に応じ、病院敷地内又は病院近接地にヘリコプターの離発着場を有していること 広域災害・救急医療情報システムの端末を有し、その使用方法に精通していること</p>	<p>国が実施するDMAT研修等必要な専門的トレーニングを受けている医療従事者チームを確保していること 被災地における自己完結型の医療救護に対応できる携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機等を有していること 災害急性期を脱した後も住民が継続的に必要な医療を受けられるよう、医師会等を中心とした救護班と連携を図ること</p>	<p>感染症のまん延、衛生面のケア、メンタルヘルスケアを適切に行える医療従事者を確保していること 携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品を有していること 災害急性期を脱した後も住民が継続的に必要な医療を受けられるよう、DMAT等急性期の医療チームと連携を図ること</p>
担い手	<p>基幹災害拠点病院(青森県立中央病院) 地域災害拠点病院(青森市民病院、弘前市立病院、黒石病院、八戸市立市民病院、西北中央病院、むつ総合病院、十和田市立中央病院)</p>	<p>基幹・地域災害拠点病院(8病院)、救命救急センターを有する病院(青森県立中央病院、八戸市立市民病院)、日本赤十字社青森県支部、八戸赤十字病院</p>	<p>病院又は診療所</p>
連携		<p>災害急性期を脱した後も住民が継続的に必要な医療を受けられるための連携</p>	<p>災害急性期を脱した後も住民が継続的に必要な医療を受けられるための連携</p>
医療圏	<p>青森県全域</p>		